

富山高岡広域都市計画駐車場整備地区の変更（高岡市決定）

都市計画駐車場整備地区を次のように変更する。

面積	備考
約34ha	高岡駅北駐車場整備地区

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

平成9年の都市計画決定時に本駐車場整備地区に隣接していた鉄道用地が現在民有地となり、当該民有地において将来の駐車需要を発生する民間施設の建築が進んでいることを踏まえ、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保するとともに、駐車需要の増加に対応するため、駐車場整備地区を変更（拡大）する。